

平成31年度採用

群馬県公立学校教員選考試験問題

特別支援教育に関する科目

受験 番号		氏 名	
----------	--	--------	--

注 意 事 項

- 1 「開始」の指示があるまでは、問題用紙を開かないでください。
- 2 問題は、1ページから6ページまであります。「開始」の指示後、すぐに確認してください。
- 3 解答は、すべて解答用紙に記入してください。
- 4 「終了」の指示があったら、直ちに筆記具を置き、問題用紙と番号順に重ねた解答用紙を机の上に置いてください。
- 5 退席の指示があるまで、その場でお待ちください。
- 6 この問題用紙は、持ち帰ってください。

1 文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（文部科学省 平成27年11月）について、次の(1)～(4)の問いに答えなさい。

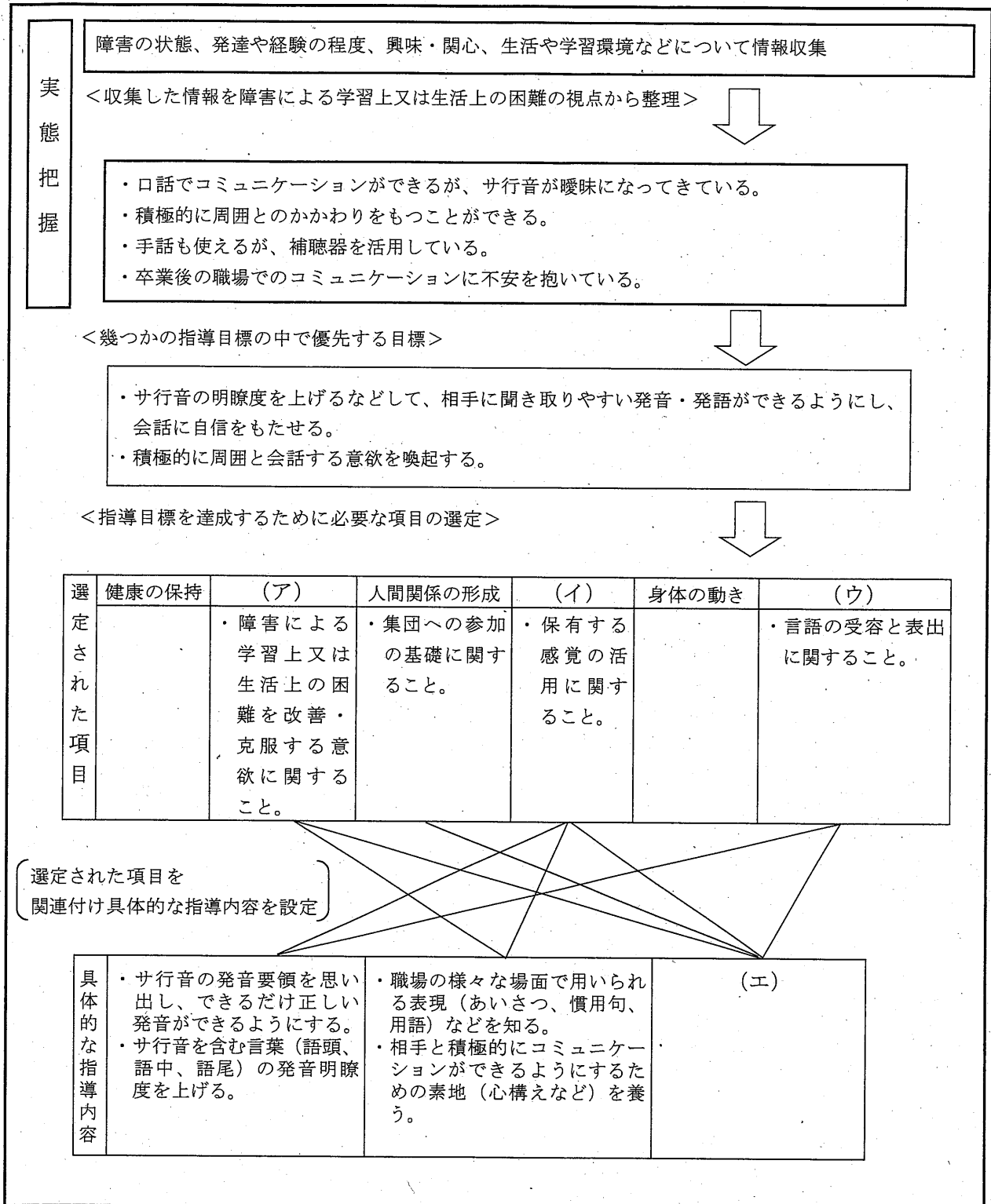
- (1) 次の文のうち、障害を理由とする不当な差別に当たるものを3つ選んで記号で答えよ。
- ア 新入生に対する合理的配慮を提供するために、プライバシーに配慮しながら、本人に障害の状態等について確認した。
 - イ 車いすを使用している生徒が高等学校の入学者選抜を受検しようとしたが、その高等学校の校舎にはエレベーターがないため、高等学校は願書を受理しなかった。
 - ウ テストで合理的配慮を受けた生徒の評価を行う際に、他の生徒と差をつけた。
 - エ 発達障害のある生徒が通級による指導を受けることを希望し、入級することが決定したため、特別の教育課程を編成した。
 - オ 音楽の授業において、文化祭で発表する和太鼓の練習を行っているときに、大きな音が苦手な生徒だけ別室で他教科の学習をするよう指示した。
- (2) 次の文のうち、合理的配慮に当たるものを3つ選んで記号で答えよ。
- ア 聴覚過敏の児童のために教室の机・椅子の脚に緩衝材を付けて雑音を軽減した。
 - イ 意思疎通が困難な生徒については、本人の負担を考慮して、進路面談を行わないようにした。
 - ウ 見えにくさのある生徒のために拡大コピーしたテスト用紙を用意した。
 - エ 多人数の中にいると緊張して自分の意思とは関係なく声を出してしまう生徒に対して、本人の要望どおり別室で授業を受けさせた。
 - オ 本人・保護者から強い要望があったため、移動に困難のある生徒のために、教育委員会が学校に2名教員を加配した。
- (3) 災害時の警報音や緊急連絡が聞こえにくい児童生徒に対して考えられる合理的配慮に当たりうる配慮の具体例はどのようなものがあるか。簡潔に書け。
- (4) 合理的配慮を受けていた生徒が上級学校に進学する際の留意点を簡潔に書け。

2 自立活動について、次の(1)～(3)の問いに答えなさい。

- (1) 自立活動の時間に充てる授業時数の考え方として、正しいものを2つ選んで記号で答えよ。
- ア 学校行事の数及び学校規模、教師の負担を考慮して、適切に定める。
 - イ 児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて、適切に定める。
 - ウ 標準時数は特別支援学校学習指導要領に示されているが、幅を持たせてある。
 - エ 標準時数が示されていないため、自立活動の時間は確保しなくてもよい。
 - オ 自立活動の時間に充てる授業時数を加えると小学校や中学校の総授業時数を上回ることもあるが、その場合は、児童生徒の実態及び負担過重について十分考慮し、各教科等の授業時数を適切に定めることが大切である。
- (2) 自立活動の「内容」の取扱いについて留意しなければならないことは何か。□に当てはまる文を簡潔に書け。

小学校学習指導要領又は中学校学習指導要領に示されている各教科等の「内容」は、すべての児童生徒に対して確実に指導しなければならない内容である。これに対して、特別支援学校の学習指導要領等で示す自立活動の「内容」は、□に当てはまるものである。

(3) 次の図は、特別支援学校（聴覚障害）に在籍する高等部3学年の生徒について、実態把握から具体的な指導内容までをまとめた資料である。後の①、②の問いに答えよ。



- ① 資料中の (ア)、(イ)、(ウ) に当てはまる語句を書け。
- ② 資料中の (エ) に入る具体的な指導内容としてどのようなことが考えられるか、簡潔に2つ書け。

3 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における指導について、次の(1)～(3)の問いに答えなさい。

(1) 特別支援学校(肢体不自由)における児童生徒の教育課程について、次の①～③に係る特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成21年3月)の規定として正しいものはどれか。
ア～オからそれぞれ選んで記号を書け。

- ① 児童生徒の障害の状態により、特に必要がある場合
- ② 知的障害を合わせ有する場合
- ③ 重複障害者であり、障害の状態により特に必要がある場合

ア 自立活動を取り扱わないことができる。

イ 各教科、道徳、外国語活動若しくは特別活動の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科、外国語活動若しくは総合的な学習の時間に替えて、自立活動を主として指導を行うことができる。

ウ 小学部の児童については、外国語活動及び総合的な学習の時間を設けないことができる。

エ 幼稚部教育要領に示す各領域のねらい及び内容の全部に替えることができる。

オ 各教科の各学年の目標及び内容の全部又は一部を、当該学年の前各学年の目標及び内容の全部又は一部によって、替えることができる。

(2) 特別支援学校(肢体不自由)においては、指導内容を精選する必要がある。その理由を簡潔に書け。

(3) 肢体不自由のある児童生徒を指導する際に、教師はどんなことに努める必要があるか。下に示した語句を用いて、理由を示しながら説明せよ。

[不足 体験 表現する]

4 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校では、各教科等を合わせて指導を行うことができる。そのことについて、次の(1)～(2)の問いに答えなさい。

(1) 各教科等を合わせた指導について、「生活単元学習」以外に3つ書け。

(2) 生活単元学習の説明として、適切なものを次のア～オから2つ選んで記号を書け。

ア 自立的な生活に必要な事柄を実際、総合的に学習するため、各教科の内容は含まれない。

イ 児童生徒の学習活動は、生活的な目標や課題に沿って組織されることが大切である。

ウ 身体活動を活発にし、仲間とのかかわりを促し、意欲的な活動をはぐくみ、心身の発達を促していくものである。

エ 児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際・総合的に学習するものである。

オ 毎日反復して行い、望ましい生活習慣の形成を図るものであり、繰り返しながら発展的に取り扱うようにする学習である。

5 「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」について、次の(1)～(3)の問いに答えなさい。

- (1) 次の文章は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成21年3月）に記載されている指導計画の作成と内容の取扱いの一部である。ここに示されている事項を具体的にした事例ア～オについて、正しいものの組合せを①～⑤から1つ選べ。

第7章 自立活動

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 自立活動の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等の的確な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にし、個別の指導計画を作成するものとする。その際、第2に示す内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付け、具体的に指導内容を設定するものとする。
- 2 個別の指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 個々の児童又は生徒について、障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境などの実態を的確に把握すること。
 - (2) 実態把握に基づき、長期的及び短期的な観点から指導の目標を設定し、それらを達成するために必要な指導内容を段階的に取り上げること。

- ア 特別支援学校（肢体不自由）に通う肢体不自由と病弱の重複障害者である生徒に対して、特別支援学校（肢体不自由）の生徒なので、自立活動は「身体の動き」のみを選択し、「毎日マッサージを行う。」「器具を使いながら立位を保つ訓練を行う。」という指導内容を設定した。
- イ 担任する学級の児童について、前年度からの引き継ぎで「おもちゃで遊ぶことが好き。」と聞いていたので、おもちゃで遊ぶことができる。」という指導目標を立て、自立活動の時間にはいろいろなおもちゃで遊ぶこと以外行わないよう計画した。
- ウ 一人で歩行することを指導目標とした視覚障害の生徒に対して、移動に伴って変化する周囲の環境を的確に把握する力や、道に迷ったときに近くにいる人に尋ねるコミュニケーションを高めることが必要と考え、自立活動の「環境の把握」と「コミュニケーション」を選定した。
- エ 前年度の個別の指導計画における評価で「できる」とされていることについては、次の段階の学習を行うための十分な時間を確保するという観点から、できているかどうかを確認する必要はない。
- オ 作成した計画を実践する過程においては、常に幼児児童生徒の学習の状況を評価し、指導の改善を図ることが求められる。

- ① アとウ ② イとオ ③ ウとエ ④ ウとオ ⑤ イとエ

- (2) 「個別の教育支援計画」について、次の説明の中から正しいものを2つ選んで記号で答えよ。
- ア 個別の教育支援計画は、平成15年から実施された障害者基本計画において作成することが示された個別の支援計画のうち、教育機関が中心となって作成するものである。
- イ 個別の教育支援計画は、小・中・高の各学校段階ごとに、短期的な視点で作成する。
- ウ 個別の教育支援計画の作成に当たっては、関係機関等がそれぞれの役割分担の下、多面的に実態把握や情報収集を行い、必要とされる支援の目標や内容を決定していく。
- エ 個別の教育支援計画は、作成した学校段階のみで活用されるものなので、例えば、小学校で個別の教育支援計画を作成していても、卒業後は、中学校で新たに作成する必要がある。
- オ 個別の教育支援計画を活用する際には、個人情報保護の観点から、保護者と担任以外は見られないよう留意する必要がある。

- (3) 次の表は、高等学校に通う発達障害のある生徒の個別の教育支援計画の一部である。これについて、①「教育」、②「福祉」、③「医療」における「具体的な連携・支援の内容」としてどのようなことが考えられるか、簡潔に書け。

本人の希望		保護者の希望	
<ul style="list-style-type: none"> 理系の大学に進学し、一人暮らしをしながら生活スキルを高めたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 高校在学中から大学卒業後までの生活や進路について相談できる支援者がほしい。 	
現在の課題		支援の方針	
<ul style="list-style-type: none"> 苦手な教科の成績が伸び悩んでおり、学習意欲が低下している。 必要な場面でも自分から人に関わるのが難しい。 		<ul style="list-style-type: none"> 学校や家庭における効果的な学習方法を習得したり、進路についての見通しを持つことができたりするように支援を行う。 ソーシャルスキルトレーニングやカウンセリングにより、コミュニケーションスキルの向上を目指す。 	
	具体的な連携・支援の内容		担当・連絡先
家庭			
教育	①		〇〇特別支援学校
福祉	②		発達障害者支援センター 障害者就業・生活支援センター
医療	③		□□クリニック △△医師
労働			
その他			
評価（支援の結果）		評価の時期：平成 年 月	

6 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の学習について、次の(1)～(3)の問いに答えなさい。

(1) 次の文は、特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）（平成21年6月）に記載されている「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」についての説明である。（ア）～（ウ）に当てはまる語句を書け。

- ・小学部の各教科は、（ア）、国語、算数、音楽、図画工作及び体育の6教科で構成されており、それらを第1学年から第6学年を通して履修することになっている。
- ・各教科の内容は、学年別に示さず、小学部は3段階、中学部は1段階、高等部は2段階（ただし、高等部の主として専門学科において開設される教科は1段階）で示してある。学年別に示さず、段階別に示している理由は、対象とする児童生徒の学力などが、同一学年であっても、知的障害の状態や経験等が様々であり、（イ）が大きいためであり、段階を設けて示した方が、個々の児童生徒の（ウ）等に即し、各教科の内容を選択して指導しやすいからである。

(2) 教科別の指導を行う場合の留意事項について、次の語句を用いて簡潔に説明せよ。
 [状態 指導内容]

(3) Aさんは特別支援学校（知的障害）の小学部6年生の児童である。下の表は、昨年度のAさんの国語の学習状況を示す資料の一部と、今年度初めのAさんの実態の一部及び国語の各段階についての評価である。この資料から、今年度のAさんの国語の指導目標として適切なものをア～オから1つ選び、その理由を書け。

【昨年度のAさんの国語の評価】

国語	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちなどを表情や身振りで表現できた。 ・「つ」の文字を見て、「つき」と言うことができるようになった。 ・クレヨンで「○」を書いたり、直線を書いたりできた。
----	--

【年度初めの実態】

<ul style="list-style-type: none"> ・春休み中、家庭では、自分から絵本を手に取り、文字を読むように話していたとお母さんから話があった。 ・校内を散歩していると、壁に貼ってあるポスターを指さして、何を示しているか伝えようとした。
--

【国語の各段階についての評価】

○…定着 △…芽生えが見られる ×…未定着

	聞く・話す
○	教師などの話し掛けに応じ、表情、身振り、音声や簡単な言葉で表現する。
△	見聞きしたことなどを簡単な言葉で話す。
×	見聞きしたことなどのあらしや自分の気持ちなどを教師や友達と話す。

	読む
○	教師と一緒に絵本などを楽しむ。
△	文字などに関心を持ち、読もうとする。
×	簡単な語句や短い文などを正しく読む。

	書く
○	いろいろな筆記用具を使って書くことに親しむ。
×	文字を書くことに興味をもつ。
×	簡単な語句や短い文を平仮名などで書く。

ア 簡単な物語文の登場人物の心情や話の前後関係をとらえることができるようにする。

イ マークを指さしたり、手や指を使ったサインを使ったりして、身近な人に自分の意思を伝えることができるようにする。

ウ 自分の名前や身近なものの名前の平仮名を、教師と一緒に1文字ずつ読めるようにする。

エ 自分の名前や簡単な語句を平仮名で書くことができるようにする。

オ 教師が絵本を読んでいるのをにこにこしながら聞くことができるようにする。

特別支援教育に関する科目 解答用紙	2枚中の1	受験番号	氏名	(31年)
----------------------	-------	------	----	-------

1	(1)			
	(2)			
	(3)			
	(4)			

2	(1)				
	(2)				
	(3)	①	ア	イ	ウ
		②	エ		

3	(1)	①		②		③	
	(2)						
	(3)						

特別支援教育に関する科目 解答用紙	2枚中の2	受験番号	氏名
----------------------	-------	------	----

(31年)

4	(1)		
	(2)		

5	(1)		
	(2)		
	(3)	① 教育	
		② 福祉	
		③ 医療	

6	(1)	ア		イ		ウ	
	(2)						
	(3)	理由					

以下はあくまでも解答の一例です。

特別支援教育に関する科目 解答用紙	2枚中の1	受験番号	氏名	(31年)
----------------------	-------	------	----	-------

1	(1)	イ	ウ	オ	順不同各3点	
	(2)	ア	ウ	エ	順不同各3点	
	(3)	(例) ・ 災害時に関係事業者の管理する施設の職員が直接災害を知らせる。 ・ 緊急情報・館内放送を視覚的に受容することができる警報設備・電光表示機器等を用意する。				6点
	(4)	(例) 進学等の移行時においても途切れることのない一貫した支援を提供するため、個別の教育支援計画の引継ぎ、学校間や関係機関も含めた情報交換等により、合理的配慮の引継ぎを行うことが必要である。				6点

2	(1)	イ	オ	順不同各3点				
	(2)	(例) 個々の幼児児童生徒の障害の状態や発達の程度等に応じて選定			6点			
	(3)	①	ア	心理的な安定	イ	環境の把握	ウ	コミュニケーション アイウ全て正解で9点
		②	エ	(例) 職場では、場面や内容によっては、筆談や手話を用いるなどして、正確にコミュニケーションをとる必要があることに気付かせる。				6点
				(例) 分からないことを自分から尋ねることができるようにし、職場での会話への意欲を喚起する。		6点		

3	(1)	①	オ	3点	②	ウ	3点	③	イ	3点	
	(2)	(例) ・ 児童生徒の身体の動きやコミュニケーションの状態等から学習に時間がかかるため。 ・ 自立活動の時間があるため。 ・ 肢体不自由児施設等において治療や機能訓練等が行われているため。									6点
	(3)	(例) 身体の動きに困難があることから様々な <u>体験</u> をする機会が <u>不足</u> しがちであるため、 <u>体験的な活動</u> を通して <u>表現する意欲</u> を高めるとともに、児童の言語発達の程度や身体の動きの状態に応じて、考えたことや感じたことを <u>表現する力</u> の育成に努める。									6点

特別支援教育に関する科目 解答用紙	2枚中の2	受験 番号		氏 名	
----------------------	-------	----------	--	--------	--

(31年)

4	(1)	日常生活の指導	遊びの指導	作業学習	全て正解で9点
	(2)	イ	エ	順不同各3点	

5	(1)	④	3点			
	(2)	ア	3点	ウ	3点	
	(3)	① 教育	(例) ・ 巡回相談による観察及びソーシャルスキルトレーニングを実施する。 ・ 高等学校における学習指導に対して、本人の特性を踏まえて助言する。			6点
		② 福祉	(例) ・ 卒業後の生活に関する本人・保護者からの相談に応じる。 ・ 利用できる福祉サービス等について紹介する。			6点
③ 医療		(例) ・ 定期的にかウンセリングを実施する。 ・ 障害についての理解を促したり、服薬に関する助言を行ったりする。			6点	

6	(1)	ア	生活	3点	イ	個人差	3点	ウ	実態	3点
	(2)	(例) 児童生徒の知的障害の <u>状態</u> に応じて、具体的な <u>指導内容</u> を設定する。								6点
	(3)	ウ		3点						

理由	(例) 「つ」の文字を見て、「つき」と言うことができるようになったというAさんの昨年度の学習状況や、自分から絵本の文字を読むように話していたという実態から、文字に対する興味が高まっている状態であることが分かる。また、国語の各段階についての評価において、「文字などに興味をもち、読もうとする。」ことに芽生えが見られる。以上のことから、まずは自分の名前や身近なものの名前の平仮名を教材にして、一人ではなく、教師と一緒に確認しながら、一文字ずつ読むことを目標にすることが妥当だと考えたため。	6点
----	---	----